

事 務 連 絡
平成 2 8 年 7 月 5 日

関係消防本部等担当課 御中

消防庁特殊災害室

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」
予選選抜の実施について

石油コンビナート等における特定事業所の事故防止については、日頃からご尽力いただき感謝申し上げます。

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施について」（平成 28 年 6 月 7 日付消防特第 105 号特殊災害室長通知）により実施する「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」について、推薦された組織数が 25 を超えたため（添付資料 1 参照）、同通知別添 4 「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト予選選抜実施要領」に基づき予選を実施し、上位 25 組織を選抜します。

つきましては、「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の募集について」（平成 28 年 6 月 7 日付消防特第 106 号特殊災害室長通知）の「2 審査評価資料の提出」に記載のとおり、関係消防本部等におかれましては、競技を撮影した記録（DVD-R のメディア 1 枚）を平成 28 年 8 月 12 日（金）までに消防庁特殊災害室宛に郵送により提出していただきますよう、お願い申し上げます。

また、同通知の「3 質疑の募集」により御提出いただいた質疑に対する回答は、添付資料 2 のとおりです。

なお、問い合わせの多かったゼッケンについては、消防庁から貸し出し致します。数に限りがありますので、予選選抜の審査評価資料用の競技映像を撮影する日程が決まり次第、速やかに御連絡いただけますようお願い申し上げます。

【提出先】

〒100-8927 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
消防庁特殊災害室

【問い合わせ先】

消防庁特殊災害室 菊地、大川

電話 03-5253-7528（直通）

Fax 03-5253-7538

平成28年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト出場隊一覧表

出場数	出場防災組織名	パターン	管轄消防本部(局)名
1	苫小牧地区共同防災組織 共同出光隊	A	苫小牧市消防本部
2	苫小牧埠頭株式会社オイルターミナル事業部石狩ターミナル自衛防災組織	A	石狩北部地区消防事務組合消防本部
3	石油備蓄基地共同防災組織 苫東石油備蓄隊	A	胆振(いぶり)東部消防組合消防本部
4	仙台地区共同防災運営協議会	A	塩釜地区消防事務組合消防本部
5	秋田国家石油備蓄基地 自衛防災組織	A	男鹿地区消防一部事務組合消防本部
6	常磐共同火力株式会社勿来発電所 自衛防災組織	A	いわき市消防本部
7	鹿島東部コンビナート共同防災隊 共同化学隊	A	鹿島地方事務組合消防本部
8	JFE陸上共同防災組織	C	千葉市消防局
9	千葉市新港地区共同防災協議会	A	千葉市消防局
10	出光興産株式会社千葉製油所 自衛防災組織	A	市原市消防局
11	扇島地区共同防災協議会	A	川崎市消防局
12	新潟西港地区共同防災協議会	A	新潟市消防局
13	新潟東港西地区共同防災協議会	D	新潟市消防局
14	新潟東港東地区共同防災協議会	A	新発田地域広域事務組合消防本部
15	富山地区共同防災協議会	A	富山市消防局
16	福井国家石油備蓄基地 自衛防災組織	A	福井市消防局
17	出光愛知自衛防災組織	A	知多市消防本部
18	四日市臨海地区特別防災区域共同防災組織	A	四日市市消防本部
19	大阪北港地区共同防災組合	D	大阪市消防局
20	三井化学株式会社 大阪工場 自衛防災組織	D	堺市消防局
21	東燃ゼネラル石油株式会社 堺工場 自衛防災組織	A	堺市消防局
22	関西国際空港航空機給油施設自衛防災組織	A	泉州南広域消防本部
23	ティール・エム・ターミナル株式会社 神戸事業所自衛防災組織	A	神戸市消防局
24	赤穂発電所 自衛消防隊 陸上防災班	A	赤穂市消防本部
25	東燃ゼネラル石油株式会社和歌山工場自衛防災組織	A	有田市消防本部
26	水島コンビナート地区共同防災組織 JX-B隊	A	倉敷市消防局
27	三菱レイヨン(株) 大竹事業所 自衛防災組織	A	大竹市消防本部
28	鹿川ターミナル自衛防災組織	A	江田島市消防本部
29	JFEスチール株式会社 西日本製鉄所自衛消防隊	D	福山地区消防組合消防局
30	出光共同防災組織	A	周南市消防本部
31	東ソー株式会社 南陽事業所 自衛防災組織	D	周南市消防本部
32	西部石油株式会社山口製油所自衛防災組織	A	宇部・山陽小野田消防局
33	三井化学株式会社 岩国大竹工場 自衛防災組織	A	岩国地区消防組合消防本部
34	岩国地区陸上共同防災組織 JXエネルギー株式会社 麻里布製油所 自衛防災組織	D	岩国地区消防組合消防本部
35	松山地区共同防災組織(コスモ松山石油株式会社松山工場)	A	松山市消防局
36	菊間地区共同防災組織(太陽石油株式会社四国事業所)	A	今治市消防本部
37	新居浜地区共同防災協議会	A	新居浜市消防本部
38	三菱化学株式会社黒崎事業所自衛防災組織	A	北九州市消防局
39	西港・末広共同防災組織	D	北九州市消防局
40	大分石油化学コンビナート共同防災組織	D	大分市消防局
41	JXエネルギー株式会社大分製油所自衛防災組織	A	大分市消防局
42	JX喜入石油基地喜入基地自衛防災組織	A	鹿児島市消防局
43	沖縄石油基地株式会社 自衛防災組織	A	うるま市消防本部

「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」質疑に対する回答

I 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト競技要領関係

1 基本的事項

番号	該当項目・質問	回答
(1)	<p>(4)競技実施隊員</p> <p>泡原液搬送車小隊は小隊長 1 名、機関員 1 名となっているが、石油コンビナート等災害防止法施行令第 7 条第 1 項第 3 号では、泡原液搬送車の防災要員は 1 人ではないか。</p> <p>また、省力化により人員を減少させる場合については、どの人員を何名削るのか。</p> <p>また、役割分担はどのようになるか。</p>	<p>【前段】泡原液搬送車小隊については、小隊長 1 名、機関員 1 名の 2 名体制とします。法令に基づく配置とは別に、コンテスト用に小隊長を定めてください。</p> <p>【中段】大型化学高所放水車の隊員 2 名が省力化の対象となります（競技要領 1（4）記載の通り）。よって、大型化学高所放水車小隊 3 名（中隊長、小隊長、機関員各 1 名）、泡原液搬送車小隊 2 名（小隊長、機関員各 1 名）の合計 5 名が最小競技人数となります。なお、実際の運用では省力化をしていますが、コンテストにおいては 7 名まで増員して参加することは可能です。</p> <p>【後段】役割分担については、「中隊長は指揮」「機関員は担当車両の操作」とそれぞれ専任とし、他の活動を行うことはできません（競技要領 3（1）カ記載の通り）。</p>
(2)	<p>(5)隊員の服装</p> <p>ゼッケンについて、参加事業所又は消防本部で準備する必要があるか。</p>	<p>競技要領 1（5）イに従うものならば、事業所等で用意されたものを使用してもかまいませんが、消防庁にも準備していますので、貸出しは可能です。</p>

2 競技実施の流れ

番号	該当項目・質問	回答
(1)	<p>(1)競技準備エ</p> <p>「車両の窓を開放しておく」とあるが下車時、窓を閉じてもいいか。</p>	<p>差し支えありません。</p>
(2)	<p>(2)集合・整列・点呼</p> <p>「点呼」について隊員の員数確認で、「小隊ごとに「番号」により点呼、（大化高小隊「番号」、泡原搬小隊「番号」）」とありますが、これは中隊長が、「大化高小隊番号」と点呼し、大化高小隊員が番号を呼称、その後、中隊長が「泡原搬小隊番号」と点呼し、泡原搬小隊員が番号を呼唱するというものでいいですか。</p>	<p>別図 1-2 及び 2-2 の説明文のとおり、小隊ごとに点呼を行ってください。</p>

(3)	(5)競技開始 計時審査の範囲における「継続的な放水の確認」とは、どのような状態のことか。	放水ノズルからの放水が棒状となった状態です。
(4)	(8)点検 「点検報告」について、中隊長の「点検報告」の号令で各隊員から報告を受けることとなっていますが、「点検報告」の号令後、「大化高小隊1番員、異常なし」、「2番員異常なし」、「3番員異常なし」、「4番員異常なし」、「泡原搬小隊1番員異常なし」、「2番員異常なし」と順に報告することによってよいですか。	特に定めはありませんが、小隊ごとに点検報告を行ってください。

3 競技・放水・放水中止実施上の留意事項

番号	該当項目・質問	回答
(1)	(1)全般的事項ウ 日頃の訓練で中隊長が拡声器を使用し指示下命を実施している場合、競技中にも使用してよいか。	差し支えありません。
(2)	(1)全般的事項ウ 「隊員及び機関員は小隊長により、小隊長は中隊長により下命を受け活動等を行うものとする。」において、全ての下命、受命をこの流れですという解釈でよいか。また復唱も徹底すべきか。	お見込みのとおりです。
(3)	(1)全般的事項カ 中継口にホース接続後の中継バルブを開放することは、機関員の専任部分にあたるか。	中継口にホース接続後の中継バルブを開放することは、機関員以外の隊員も操作可能であるが、最終的には機関員がバルブの状況を確認することとします。
(4)	(2)中隊長についてイ 「全隊員等を掌握でき、小隊長に確実に下命できるよう、適宜適切な指揮位置を取る。」と記載されていますが、別図に指定された中隊長指揮位置から移動して行うのか。	別図における中隊長指揮位置は開始報告時等に中隊長が「乗車」、「おさめ」の号令をかける場所です。

(5)	<p>(5)各操作要領イ ホースの格納位置はボックス内又はホースカーに限るのか。例えば屋外に設置してあるホース格納箱のホースを使用してもよいか。</p>	<p>競技要領2（1）ウ記載の通り車両は火災現場に到着直後の状態とし他の資機材にあってもこれに準じた形とするため、各事業所においては通常の発災時と同じ運用としてください。ただし、ボックス内又はホースカー以外に車両内で落下防止処置を取られていないもの（ただ、置いている、立て掛けている）については、減点対象となります。</p>
(6)	<p>(5)各操作要領エ ねじ式結合金具の場合、マチノ式結合金具のように引張り動作による確認方法によるのか。</p>	<p>ホース又は吸管のねじ込み結合の場合は、ホーススパナで締込確認を実施することとします。</p>
(7)	<p>(5) 各操作要領カ(エ) アウトリガー張出、ジャッキアップ中はアウトリガー周辺安全管理を実施している隊員を機関員が常に目視で確認するとあるが、隊員全てを目視できる位置まで移動する必要があるか。</p>	<p>両側で安全管理を実施している隊員等を常に目視で確認ができ、緊急時にこの隊員等からの指示により機関員が直ちにアウトリガー等を停止させることができるようにするものとします。</p>
(8)	<p>(5) 各操作要領カ(オ) アウトリガー部分を触って確認するとあるが、アウトリガーのどの部分を何の目的でいつ触ればよいのか。</p>	<p>ジャッキのぐらつきの確認を目的として、ジャッキを触って確認することとし、ジャッキの張り出し作業直後に実施してください。</p>
(9)	<p>(5)各操作要領キ(ウ) 放水はじめ号令前に消火栓主弁を開にしてホースに充水することは可能か。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
(10)	<p>(5) 各操作要領キ(エ) 中隊長の「放水やめ」の判断基準となる想定火点への放水とは、どのような状態のことか。</p>	<p>本競技では、可能な限り想定火点に目印等を設置することとしていますが、事業所によっては物理的に困難なケースもあるため、目印等付近に放水できたとされる時点で「放水やめ」の下命を実施してよいこととします。なお、目印等に実際に命中したかどうかは審査外とします。</p>
(11)	<p>(5)各操作要領キ(オ)・(カ) 「放水やめ」でポンプの回転数を下げても、当事業所では有圧水を使用しているために放水が継続し、そのまま放水停止ができない。 放水停止のために、消火栓のバルブ調整（閉止）などの操作を「おさめ」ではなく「放水やめ」の号令で行っても</p>	<p>事業所又は車両の特性上、このような状況が生じる場合は、「放水やめ」の号令で消火栓のバルブ調整（閉止等）を行っても構いませんが、審査時の確認項目となるため、別記様式2の「6 車両等特性記載欄」に記入し、別記様式2を再提出してください。 なお、「放水やめ」の号令で、放水塔ノズルから完全に止水することを求めるものではありません。</p>

	良いか。	
--	------	--

4 その他

番号	該当項目・質問	回答
(1)	号令及び呼唱は、競技要領及びフロー図に記載されているとおりでなければ減点対象となるのか。	号令等については競技要領に記載のとおり行ってください。 すべての操作、安全確認時の呼唱内容については、特に定めはありません。
(2)	競技については、「消防操法の基準」「消防訓練礼式の基準」等により、動作及び操作の区切りは、節度正しく行う必要があるか。(消防団のポンプ車操作のイメージ)	特に定めはありません。
(3)	コンテストの参観は可能か	開催事業所に確認してください。
(4)	コンテストのビデオ撮影は、事業所が行うのか。	予選選抜、本選共にビデオ撮影は推薦消防本部において実施します。

II フロー、別図関係

該当項目・質問	回答
別図1-3及び2-3に記載の折膝待機について	競技中の待機姿勢については、事業所及び消防本部にお任せします。 よって、別図1-3及び2-3に記載の「折り膝待機」の説明文は削除します。(別図の修正分については、併せて送付します。)